

令和7年度
南市民センター運営審議会

◆日時 令和7年10月22日(水) 15:00~16:00

◆場所 南市民センター 2階 実習室

《 次第 》

1 開会

2 館長あいさつ

3 委員・職員紹介

4 議事

(1) 協議・報告事項

議題1 令和6年度 市民センターの利用状況について

議題2 令和6年度及び令和7年度指定管理者事業について

(2) その他

5 閉会

(資料目次)

- ・福岡市立南市民センター運営審議会委員名簿 (P3)
- ・議題1 令和6年度 市民センターの利用状況について (P4~P5)
- ・議題2 令和6年度及び令和7年度指定管理者事業について (P6~P11)

(参考資料)

- ・福岡市立南市民センター運営審議会要綱 (P12)
- ・福岡市立南市民センター運営審議会傍聴要領 (P13)
- ・市民センター運営方針 (P14)

福岡市立南市民センター運営審議会委員名簿(敬称略)

任期:令和8年6月30日まで

委嘱区分	氏名	役職名	備考
学校教育 関係者	おの よういちろう 小野 洋一朗	福岡市立玉川小学校 校長	新任
	おのむら りさ 小野村 リサ	福岡市立横手中学校 校長	新任
社会教育 関係者	ますだ のぶお 増田 信夫	大楠校区自治協議会会長	
	ながた しんじろう 長田 進二郎	鶴田校区男女共同参画協議会 会長	
	ゆぐち よし 湯口 淑	横手公民館 館長	副委員長
家庭教育 関係者	もりた まゆみ 森田 真由美	南図書館おはなし会 代表	
学識経験者	こうの ひろこ 河野 洋子	香蘭女子短期大学 ライフプランニング総合学科 教授	委員長

市民局生涯学習課職員名簿

氏名	役職
やまもと たけし 山本 武史	課長 ※教育委員会市民センター館長を兼務
やました たまみ 山下 珠美	市民センター第2係長
ながた たくひさ 永田 卓久	主査(社会教育担当) ※教育委員会市民センター主任社会教育主事を兼務
さかぐち みちこ 坂口 道子	市民センター第2係 係員

南市民センター指定管理者

指定管理者	みなみ地域振興グループ
(代表企業)	太平ビルサービス 株式会社
(構成員)	一般社団法人 九州地域舞台芸術振興会

議題1 令和6年度 市民センターの利用状況について

◆ 施設別利用状況

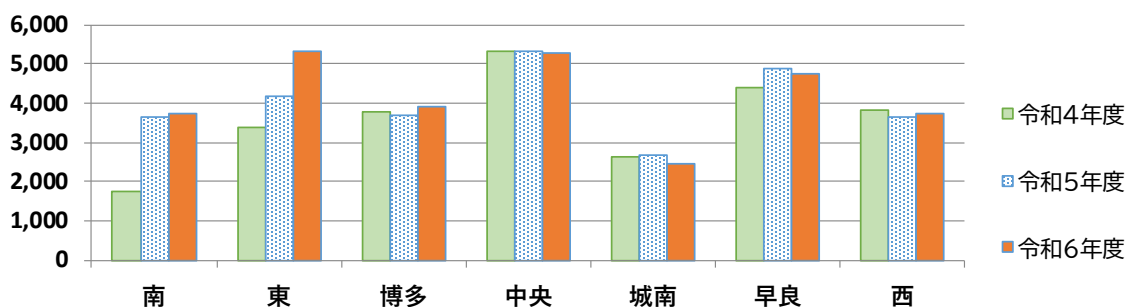
施設	年度		令和6年度		令和5年度		令和4年度	
	開館日数		347日		347日		201日	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
ホ－ル	340	65,362	330	64,225	173	41,630		
視聴覚室	327	7,254	272	5,790	163	3,629		
実習室1	234	2,341	240	2,506	107	1,405		
実習室2	338	2,052	279	2,187	101	1,033		
第1会議室	386	5,442	353	5,104	179	2,727		
第2会議室	332	4,557	337	4,688	153	2,362		
第3会議室	377	2,774	418	3,271	207	1,470		
第4会議室	428	3,007	396	2,943	209	1,634		
第5会議室	387	3,670	406	3,369	165	1,337		
研修室	336	6,795	336	7,389	179	3,761		
和室	255	1,303	299	1,607	100	632		
合計	3,740	104,557	3,666	103,079	1,736	61,620		
学習スペース	346	8,847	345	8,694	170	3,476		

◆ 他市民センターとの利用状況比較

※ 南：R3年3月～R4年7月 大規模改修工事に伴い休館
 東：R3～5年度 一部ワクチン接種会場となったため利用制限あり
 城南：R6年2月～R7年2月 改修に伴いホール利用休止
 西：R7年2月～ 改修に伴いホール利用休止

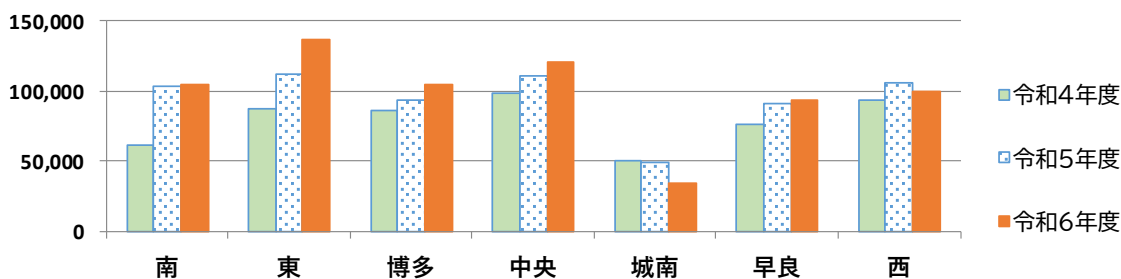
【利用件数(件)】

センター 年度	南	東	博多	中央	城南	早良	西
令和4年度	1,736	3,395	3,782	5,327	2,623	4,390	3,817
令和5年度	3,666	4,159	3,687	5,313	2,685	4,899	3,650
令和6年度	3,740	5,317	3,918	5,288	2,436	4,761	3,722



【利用人数(人)】

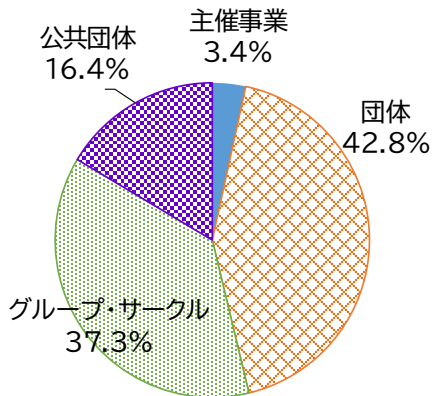
センター 年度	南	東	博多	中央	城南	早良	西
令和4年度	61,620	87,046	86,690	98,962	50,331	76,215	93,676
令和5年度	103,079	112,663	94,017	111,459	48,932	91,452	105,570
令和6年度	104,557	137,020	104,482	120,449	34,523	93,790	100,437



◆ 利用区分別利用状況

利用区分	令和6年度		令和5年度		令和4年度	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
主催事業	128	4,867	127	5,640	144	7,330
団体	1,602	60,953	1,512	55,547	869	34,752
グループ・サークル	1,395	15,586	1,230	18,013	432	4,378
公共団体	615	23,151	797	23,879	291	15,160
合計	3,740	104,557	3,666	103,079	1,736	61,620

<件数の割合(令和6年度)>

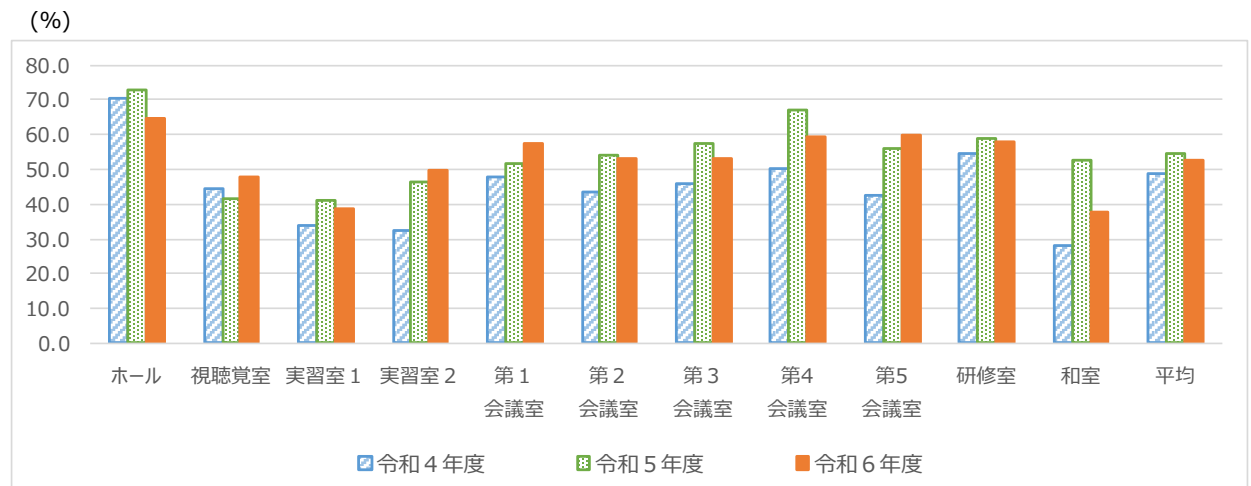


<利用区分>

- 主催事業
 - ・市民センター主催事業
- 団体
 - ・社会教育関係団体、地域団体、企業、NPOなど
- グループ・サークル
 - ・音楽、絵画、短歌、子育てなど共通の目的や趣味をもつ任意の団体
- 公共団体
 - ・主催事業を除く、本市の利用や国・県の利用

◆ 施設別利用率 (%)

年度	ホール	視聴覚室	実習室1	実習室2	第1会議室	第2会議室	第3会議室	第4会議室	第5会議室	研修室	和室	平均
令和4年度	70.2	44.2	33.7	32.2	48.0	43.3	45.8	50.3	42.7	54.7	28.0	49.0
令和5年度	72.6	41.7	41.3	46.2	51.6	54.1	57.5	67.1	56.1	58.8	52.4	54.4
令和6年度	64.8	47.7	38.6	49.7	57.3	53.0	53.2	59.2	59.6	58.0	37.5	52.6



※ 利用率：①利用回数 ÷ ②利用可能回数

① 利用回数：1日の利用区分を午前、午後、夜間の3回とし、利用の形態から利用回数を算出

② 利用可能回数：1日の利用区分(3回)×開館日数

議題2 令和6年度及び令和7年度指定管理者事業について

市民センター：南市民センター事業

音楽・演劇：塩原音楽・演劇練習場事業

令和6年度指定管理者事業

(1) 講座、講演会、研修会等 市民センター

事業名	実施時期	参加者数
南区人権講座 【第1回】「理不尽な犯罪と家族の日々を振り返って今」	令和6年6月20日(木)	148名
南区人権講座 【第2回】「LGBTQの基礎知識と性同一性障がい(トランスジェンダー)当事者の真実について」	令和6年7月3日(水)	220名
南区人権を考えるつどい 「性別にこだわらないものの見方とは？」	令和6年10月4日(金)	365名
南区生涯学習セミナー 「SNSで広がる世界！自分再発見からの仲間づくり」	令和6年10月25日(金)	48名

(2)文化振興事業

事業名	実施時期	参加者数
ロビーコンサート 市民センター	令和6年 ① 4月13日(土) ② 5月11日(土) ③ 6月 1日(土) ④ 6月29日(土) ⑤ 8月17日(土) ⑥10月12日(土)	①65名・45名 ②50名・50名 ③40名・40名 ④85名 ⑤50名 ⑥55名
病気や障がいのある方やご家族のためのユニバーサルステージ 市民センター	令和6年4月21日(日)	541名
親子で楽しむ舞台鑑賞「なるほ堂ものがたり」 市民センター	令和6年6月8日(土)	654名
おやこのダンスワークショップ「絵本でダンス！！」 音楽・演劇	令和6年6月15日(土) ～6月16日(日)	93名
文化祭「文化の夏まつり」 市民センター 音楽・演劇	令和6年8月24日(土)	約2,000名

議題2 令和6年度及び令和7年度指定管理者事業について

市民センター：南市民センター事業

音楽・演劇：塩原音楽・演劇練習場事業

令和6年度指定管理者事業

(1) 講座、講演会、研修会等 市民センター

事業名	実施時期	参加者数
南区人権講座 【第1回】「理不尽な犯罪と家族の日々を振り返って今」	令和6年6月20日(木)	148名
南区人権講座 【第2回】「LGBTQの基礎知識と性同一性障がい(トランスジェンダー)当事者の真実について」	令和6年7月3日(水)	220名
南区人権を考えるつどい 「性別にこだわらないものの見方とは？」	令和6年10月4日(金)	365名
南区生涯学習セミナー 「SNSで広がる世界！自分再発見からの仲間づくり」	令和6年10月25日(金)	48名

(2)文化振興事業

事業名	実施時期	参加者数
ロビーコンサート 市民センター	令和6年 ① 4月13日(土) ② 5月11日(土) ③ 6月 1日(土) ④ 6月29日(土) ⑤ 8月17日(土) ⑥10月12日(土)	①65名・45名 ②50名・50名 ③40名・40名 ④85名 ⑤50名 ⑥55名
病気や障がいのある方やご家族のためのユニバーサルステージ 市民センター	令和6年4月21日(日)	541名
親子で楽しむ舞台鑑賞「なるほ堂ものがたり」 市民センター	令和6年6月8日(土)	654名
おやこのダンスワークショップ「絵本でダンス！！」 音楽・演劇	令和6年6月15日(土) ～6月16日(日)	93名
文化祭「文化の夏まつり」 市民センター 音楽・演劇	令和6年8月24日(土)	約2,000名

事業名	実施時期	参加者数
大学演劇部合同公演サマーキャンプ 市民センター 音楽・演劇	令和6年9月5日(木) ～9月8日(日)	19名
南市民センタープロデュース公演出演者 オーディション 南区の物語 松原桜演劇公演 市民センター	令和6年10月2日(水) 10月9日(水)	33名
福岡・九州の映画シリーズ ギンギラ太陽's「超時空地下街テンチカ 七隈線で別世界へGO! 市民センター	令和6年10月5日(土)	262名
中高生演劇ワークショップ 市民センター	令和6年11月2日(土)	19名
3世代でつくる人形劇 市民センター	令和6年11月6日(水) ～令和7年1月25日(土)	参加者 11名 観覧者 80名
演劇公演「MONSTER」 市民センター	令和6年12月14日(土)	638名
市民文化連絡会 市民センター	令和7年1月25日(土)	6名
南区の物語 松原桜演劇公演 市民センター	令和7年 3月9日(日)	参加者 25名 観覧者 600名
福岡市南区体験プログラム 外国人から見た南区の絵画展 市民センター	令和7年3月20日(木・祝)	10名
高校合同公演「召ませ、四大悲劇 ～シェイクスピアは貸出中～」 音楽・演劇	令和7年3月29日(土) ～30日(日)	参加者 17名 観覧者196名

(3)その他事業 市民センター

事業名	実施時期	参加者数
七夕飾りつけ	令和6年6月24日(月) ～7月 7日(日)	—
ハロウィンアレンジ	令和6年10月	—
クリスマスアレンジ	令和6年12月	—
大しめ縄作り	令和6年12月14日(土)	70名
正月かざりワークショップ	令和6年12月26日(木)	30名
大学連携 「地域連携フィールドワーク」	令和7年2月25日(火)	34名
春の桜アレンジ	令和7年3月	—
広報誌「さあくる」	令和6年4月～令和7年3月	—

令和7年度指定管理者事業(実績は9月末時点)

市民センター：南市民センター事業

音楽・演劇：塩原音楽・演劇練習場事業

(1)講座、講演会、研修会等 市民センター

事業名	実施時期	参加者数
南区人権講座 【第1回】「夢見る小学校完結編」	令和7年6月14日(土)	210名
映画上映+(プラス)交流カフェ	令和7年6月14日(土)	17名
南区人権講座 【第2回】「30秒動画をつくって、人権について発信しよう」	令和7年6月23日(月)	35名
対話型セミナー+(プラス)交流カフェ	令和7年6月23日(月)	25名
南区人権講座 【第3回】「疑似体験を通して知ろう ～知的障がいや発達障がいについて～」	令和7年7月4日(金)	137名
講演会+(プラス)交流カフェ	令和7年7月4日(金)	19名
南区人権を考えるつどい 「ペコロスの母に会いに行く」	令和7年10月2日(木)予定	400名 予定
南区人権を考えるつどい +(プラス)交流カフェ	令和7年10月2日(木)予定	30名 予定
南区生涯学習セミナー 「スマホでできた！ショート動画で活動PR」	令和7年11月29日(土)～ 令和8年2月25日(水)予定	30名 予定

(2)文化振興事業

事業名	実施時期	参加者数
障がいのある子ども達とご家族のための 舞台芸術体験 ユニバーサルステージ 市民センター	令和7年4月19日(土)	630名
大学合同戯曲講座 音楽・演劇	令和7年5月13日(火) ～9月28日(日)	8名
親子で楽しむ舞台鑑賞「南市民センター ゲームオーケストラコンサート」市民センター	令和7年6月15日(日)	772名

事業名	実施時期	参加者数
おやこのダンスワークショップ 「絵本でダンス！！」 音楽・演劇	令和7年7月12日(土) ～7月13日(日)	83名
文化祭「文化の夏まつり」 市民センター 音楽・演劇	令和7年8月23日(土)	約2,200名
ロビーコンサート 市民センター	令和7年8月23日(土)	65名・45名
シニア演劇ワークショップ 市民センター	令和7年9月24日(水)	21名
中高生演劇ワークショップ 音楽・演劇	令和7年11月3日(月・祝) 予定	20名 予定
歓喜の歌～ベートーヴェン第九より～ 音楽・演劇	令和7年12月14日(日) 予定	800名 予定
桧原桜演劇ワークショップ 音楽・演劇	令和8年3月25日(水) 予定	20名 予定
高校合同公演「(タイトル未定)」 音楽・演劇	令和8年3月28日(土) ～29日(日) 予定	180名 予定

(3)その他事業 市民センター

事業名	実施時期	参加者数
フラワーパフェワークショップ	令和7年5月24日(土)	40名
七夕飾りつけ	令和7年6月21日(土) ～7月7日(月)	—
ハロウィンワークショップ	令和7年10月25日(土)	30名 予定
クリスマスアレンジ	令和7年12月 予定	—
大しめ縄作り	令和7年12月20日(土)	70名 予定
正月かざりワークショップ	令和7年12月25日(木)	30名 予定
大学連携 「地域連携フィールドワーク」	令和8年2月 予定	20名 予定
広報誌「さあくる」	令和7年4月～ 令和8年3月 予定	—

福岡市立南市民センター運営審議会運営要綱

(目的)

第1条 この要綱は、福岡市立市民センター条例施行規則第30条第2項の規定に基づき、福岡市立南市民センター運営審議会（以下「審議会」という。）の運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(組織)

第2条 審議会の委員の定数は、15人以内とする。

(委員の任期)

第3条 審議会の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第4条 審議会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員のうちから互選する。

3 委員長は、審議会を総理し、審議会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議は、館長が必要と認めるときに招集する。

2 委員長は、会議の議長となり、議事を司る。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

附 則

(施行期日)

第1条 この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

(経過措置)

第2条 この要綱の施行の際、現に審議会の委員である者は、この要綱の施行の日に第3条の規定による審議会の委員になったものとみなし、その任期は同条の規定による残任期間と同一の期間とする。

福岡市立南市民センター運営審議会傍聴要領

(傍聴の手続)

第1条 運営審議会の会議を傍聴しようとする者は、会議の開催の15分前までに整理番号票（別紙様式）の交付を受け、係員の指示に従って、傍聴席に着かなければならない。

(定員)

第2条 傍聴を希望する者が定員（10名）を超える場合には、抽選により決定する。

(入場の制限)

第3条 次の各号のいずれかに該当する者は、入場することができない。

- (1) 酒気を帯びていると認められる者
- (2) 会議の妨害となると認められる器物等を携帯している者
- (3) 前2号に掲げるもののほか、会議を妨害し、又は他人に迷惑を及ぼすと認められる者

(傍聴人の守るべき事項)

第4条 傍聴人は、次の事項を守らなければならない。

- (1) みだりに傍聴席を離れないこと。
- (2) 私語、談話、拍手等をしないこと。
- (3) 議事に批評を加え、又は賛否を表明しないこと。
- (4) 携帯電話、パソコン等の情報通信機器の電源を切ること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、会議の妨害となるような行為をしないこと。

(撮影等の禁止)

第5条 傍聴人は、傍聴席において写真等を撮影し、又は録音をしてはならない。ただし、特に議長の許可を得た者は、この限りではない。

(退場)

第6条 傍聴人は、公開できない議事の場合、又は議長から退場を命じられたときは、速やかに退場しなければならない。

(その他の指示)

第7条 この要領に定めるもののほか、傍聴人は議長の指示に従わなければならない。

福岡市立市民センター運営方針

近年の少子・高齢化や国際化・情報化の進展による社会の急激な変化に伴い、さまざまな社会課題が生じており、価値観や行動の多様化も急速に進んでいます。これらに対応するためにも、学習の重要性はますます高まっています。

このような状況の中、市民一人ひとりが生涯にわたって生きがいを持ち、充実した生活を営むことができる社会の実現のためには、これまでの経験や知識を活かしながら人々がともに学び合う学習機会や、学ぶ人が学習している自覚を持ち、その成果を実感することで次の学習への意欲につながるような体験、学習成果の還元による地域コミュニティのさらなる活性化などが求められます。

これらを踏まえ、市民センターにおいては、市民一人ひとりが豊かで充実した人生を送るうえで、生涯にわたる「学び」が重要であることをしっかりと認識し、「学びの楽しさ」を実感できるよう、利用者の立場に立った生涯学習を支援する事業や、人権教育・啓発に関する事業を実施するとともに、学習機会の情報を発信するなど、今後とも市民から親しまれる施設運営に努めてまいります。

1 講座、講演会、研修会等の開催に関する事業

市民が生涯にわたって行う自主的な学習活動を推進・支援するとともに、市民一人ひとりが社会の一員として、地域の中で主体的に学び、その成果をコミュニティや新たなまちづくりに活かすことができるよう、多様な機関・団体等とも連携しながら、事業の充実に取り組みます。

また、人権講座や人権の集い等の事業実施にあたっては、区においても積極的に関わりながら、しっかりと取り組みます。

2 音楽、演劇、美術その他芸術の発表会等の開催及びその奨励に関する事業

優れた文化芸術を身近に感じ、地域における文化・芸術の振興を図るとともに、指定管理者が持つ民間企業の知識と経験を活用し、文化芸術の奨励に繋がる企画事業を推進します。

3 施設の管理運営の充実

市と指定管理者が連携を図りながら、サービスの向上に努め、利用者に親しまれる施設を目指すとともに、適切な施設の維持管理を行うなど、安心・安全な管理運営を行います。